【修正ページ抜粋】　　（案）

資料４

７　地域経済と働く環境の変化

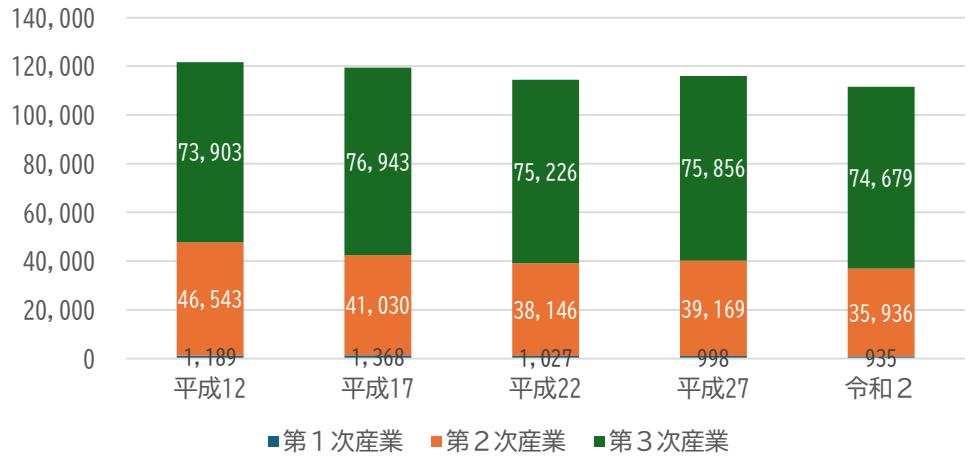
近年の不安定な国際情勢の中、エネルギー価格の高騰等に伴う物価上昇は、市民生活や企業活動に広く影響し、特に中小企業や小規模事業者の経営を圧迫しています。

さらに、地方では、人口減少や若年層の都市部への流出により、労働力人口の縮小が進み、地域の産業基盤そのものの持続性が問われています。事業所の減少や後継者不足といった構造的な課題も顕在化し、地域経済の活力をどのように維持していくかが重要なテーマとなっています。

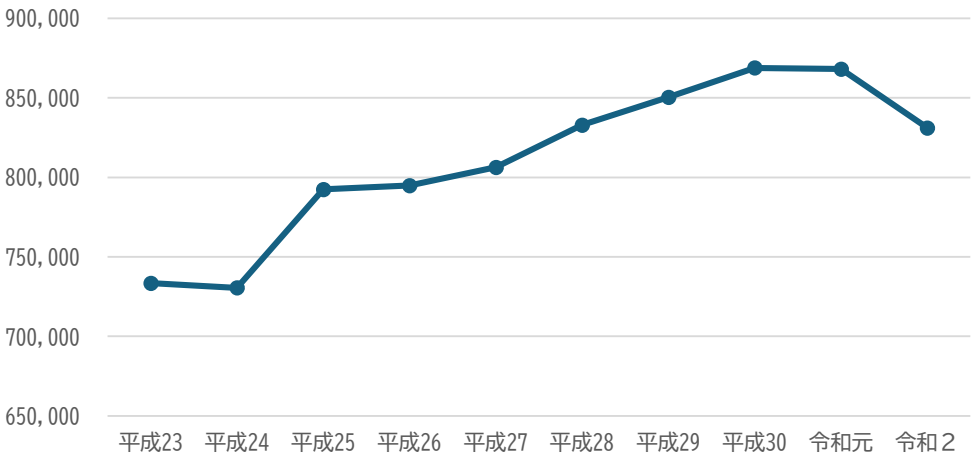
また、テレワークや副業・兼業制度等の普及により、働く場所や時間の選択肢が広がり、働き方の多様化が進んでいます。

そのため、地域の強みを生かした産業誘致や地域産業の振興により、地域経済の活性化を図るとともに、就業機会の創出や働きやすい職場づくりを進め、地域経済の発展と市民の豊かな暮らしが好循環する環境をつくっていくことが求められています。

■図表 10　経済活動別就業者数
【出典：加古川市統計書】



■図表 11　市内総生産（名目）
【出典：市区町別主要統計指標】



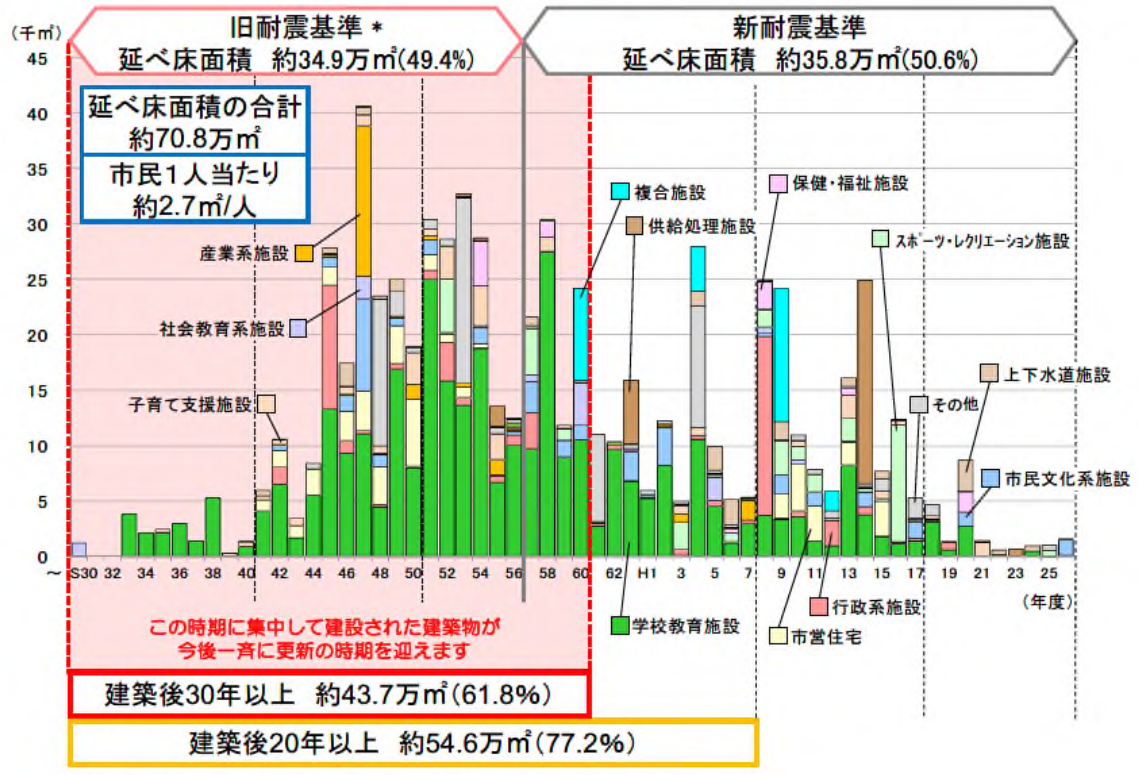
８　防災と老朽化への備え

地震や集中豪雨など、自然災害のリスクは年々増大しており、防災の重要性はますます高まっています。また、高度経済成長期に集中して整備されてきた都市インフラや公共施設等も一斉に老朽化の時期を迎えており、安全性や維持管理のあり方の見直しが求められています。

人口減少が進む中、これまでと同じ規模や水準で都市機能を維持していくことは、財政面や人材面から次第に困難になることが見込まれます。将来にわたって必要な都市機能を維持していくためにも、選択と集中の視点を持って備えを進めることが重要になります。

また、災害時に命と暮らしを守るためには、日頃からの備えとともに、「誰が・どの場面で・何を担うのか」をあらかじめ共有しておくことが不可欠です。行政による「公助」の取組を着実に進めることはもとより、市民一人一人や事業者、地域がそれぞれの役割を果たすことがこれまで以上に重要となっており、とりわけ「自助」や「共助」の考え方と実践が、非常に重要な鍵となります。

■図表 12　年度別公共施設建築状況
【出典：加古川市公共施設等総合管理計画】



※上下水道施設を含む全ての建築物を対象として作成しています。
※建築後の経過年数は、平成 27 年度末時点での経過年数としています。

５章　将来の都市像

将来を見据えた、長期的な取組により実現をめざす本市のまちの姿として、将来の都市像を次のとおり定めます。

「つながり　きらめく　Well-Being 都市　加古川」

将来像に込める想い

つながり

こどもから大人まで、多様な世代や立場の人々が互いに関わり、支え合いながら、人と人、人と地域とのつながりを育んでいきます。そうした日々の関わりの中で、培われた思いや経験を次の世代へとつないでいきます。

きらめく

本市ならではの自然や文化、まちの様々な場所や機会を生かし、市民一人一人が学び、楽しみ、挑戦しながら、自分らしく生き生きと暮らせるまちづくりを進めます。そのような市民の活動や地域の魅力がかさなり合い、まち全体がきらめいていきます。

Well-Being 都市

安全・安心な暮らしを支える都市基盤や行政サービスを土台として、人とのつながりや、自分らしく活動できる環境を整えていきます。こうした取組を通じて、市民一人一人が地域への愛着を持ち、日々の暮らしの中で幸せを実感できる都市をめざします。

社会経済の成熟化とともに、「物質的な豊かさ」から「心の豊かさ」へと人々の価値観は変化しており、ライフスタイルの多様化が進んでいます。

また、多様な生き方が選択できる社会へと変容しつつある中、一人一人の価値観が尊重されるとともに、個性や能力が発揮できる社会の実現が求められています。

このような中、本市が持続的に発展を遂げるためには、Well-Being を大切にする視点が欠かせません。市民一人一人が主体となり、人と人、人と地域、地域と地域がつながることで、その思いや経験が次の世代に受け継がれていきます。また、人中心のまちづくりを進める中で、夢や希望を描き、自分らしくかがやく人々が互いにつながり支え合うことで、加古川の水面が穏やかな光を受けてきらめくように、まち全体がきらめく未来を築いていきます。そして、これらの取組を通じて、誰もが日々の暮らしの中で Well-Being を実感できる都市をめざします。

８章　施策体系

６つのまちづくりの基本目標に基づく政策・施策を、次のとおり体系的に示します。



ともにささえ　はぐくむまちづくり

施　策

- ① こども・若者の育ちの支援
- ② 就学前教育・保育体制の確立
- ③ 学校教育の充実
- ④ 教育環境の充実
- ⑤ 青少年の成長支援

- ① 市民が主体となる協働の推進
- ② 生涯学習の推進
- ③ スポーツ・レクリエーションの推進
- ④ 文化・芸術の振興
- ⑤ 人権文化の確立と互いに尊重される社会の形成

- ① 地域福祉の充実
- ② 障がい者福祉の充実
- ③ 高齢者福祉の充実

- ① 健康の保持・増進
- ② 地域医療の充実

- ① 防災・危機管理体制の充実
- ② 消防・救急体制の確保
- ③ 防犯・交通安全対策の推進
- ④ 安全・安心な消費生活の推進

- ① 農業・水産業の振興
- ② 工業・地場産業の振興
- ③ 商業・サービス業の振興
- ④ 観光の振興

- ① 雇用と多様な働き方の促進

- ① 計画的な土地利用
- ② 都市拠点機能の充実
- ③ 幹線道路の充実と港湾機能の維持
- ④ 公共交通機能の確保

- ① 秩序あるまちなみの形成
- ② 防災・防犯のための基盤の整備
- ③ 生活に身近な道路の整備
- ④ 良好な住環境の確保
- ⑤ 安全で安定した水道水の供給
- ⑥ 雨水・汚水の適切な処理

- ① 地球環境の保全
- ② 地域の自然環境の保全

- ① ごみの分別・資源循環の推進
- ② 環境美化の推進

- ① 公園等の整備
- ② 緑化・親水空間の活用

- ① Well-Beingの視点を生かした政策推進
- ② シティプロモーションの推進

- ① 健全な財政運営と効率的・機能的な行政マネジメント
- ② 職員力と組織力の向上
- ③ 広域的なまちづくりの推進

→ 実施計画

９章　将来の目標

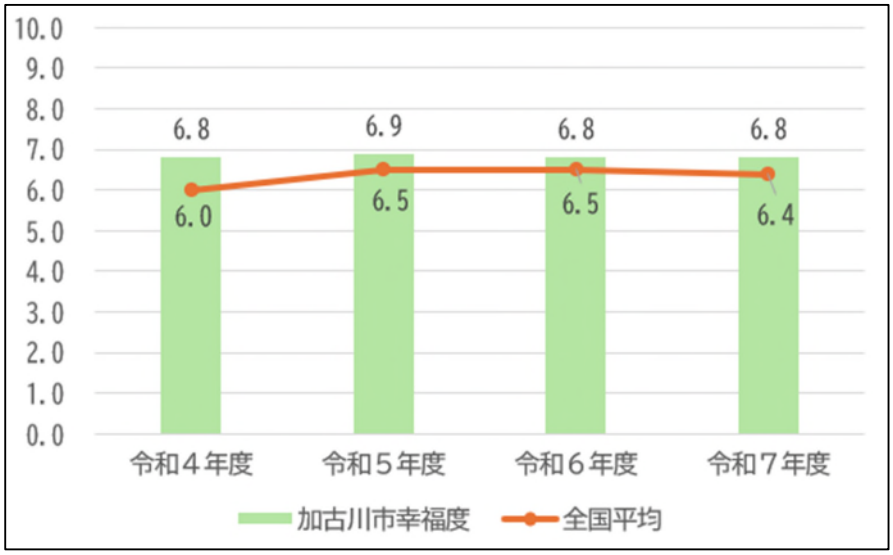
今後、本市においては人口減少や高齢化が一層進行し、地域の活力や暮らしの基盤に様々な影響が及ぶことが見込まれます。このような社会環境の変化の中にあっても、市民一人一人が安心して暮らし、Well-Being を実感できるまちをめざすことが重要です。

そのため、本計画では、令和４（2022）年度から令和７（2025）年度に実施した地域幸福度調査における幸福度の平均値（6.8）を基準とし、本計画の最終年度である令和 13（2031）年度には、この基準値以上を目標とします。

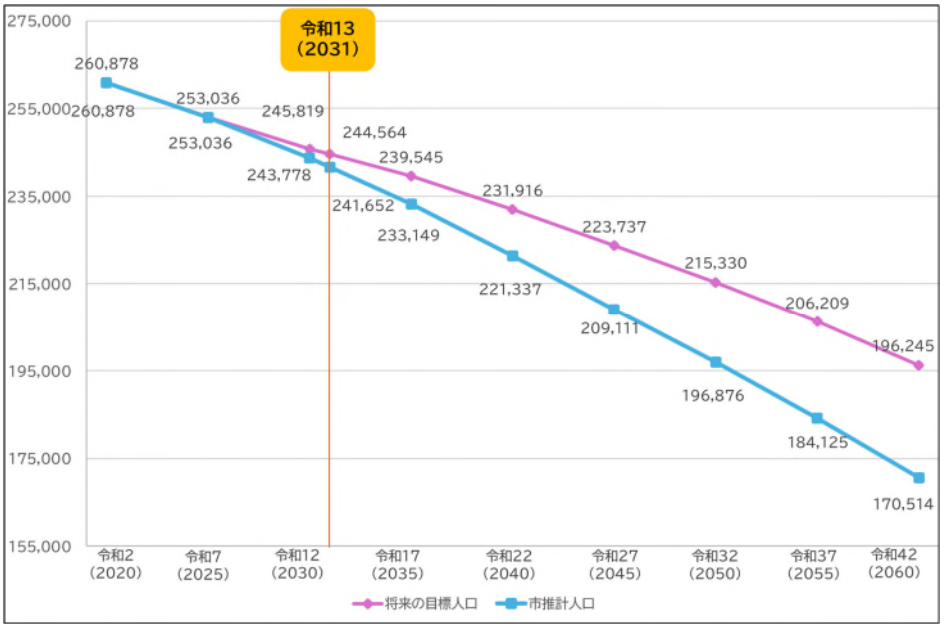
また、総合計画をはじめとする各種計画の取組を着実に進めることにより、令和 13（2031）年に約 24 万５千人の確保を目標とします。

※図表は参考として表示しています。
※今後の調査や人口ビジョンの策定において本文や図表を修正する場合があります。

■図表 21〔再掲〕　令和７年度地域幸福度調査結果①（今あなたはどのくらい幸せですか　1～10 点で回答）



■図表 26　将来の目標人口と推計人口



２節　都市拠点と基幹交通体系

持続可能な都市構造へと転換を進めるため、都市機能の誘導と集積を図る地域を都市拠点として位置付け、各拠点規模に応じた機能の充実を促進し、活性化を図ります。また、都市拠点間、さらには東播磨地域や阪神都市圏など広域における役割分担や連携を踏まえつつ、利便性の高い基幹交通体系の形成を図るとともに、地域の実情に応じた持続可能な公共交通の確保に努めます。

１　都市拠点

（１）加古川都心

JR 加古川駅周辺は、東播磨都市圏の中心拠点として商業・医療をはじめ様々な都市機能が集積しています。今後は、JR 加古川駅周辺の再整備や防災道路の整備を通じて、防災性と安全性を高めながら、回遊性を創出する魅力ある都市空間の形成を進めます。これらの取組により変化する都心の将来像を見据え、低未利用地の活用を促進するとともに、さらなる都市機能の集積を図り、にぎわいと居住が調和した都心をめざします。あわせて、公共空間や歩行者空間の質の向上を図り、多様な世代が安心して訪れ、日常的に滞在し、交流や活動が生まれる環境を整えることで、魅力あふれる都市拠点の形成を進めます。

（２）東加古川副都心

JR 東加古川駅周辺は、商業や居住に加え、文化・教育施設が集積している地域です。これら文化や学びに触れやすい環境を生かし、都心との機能分担を図りながら、人々が交流し、新たなにぎわいが生まれる文教拠点としての魅力を高めます。

（３）別府副都心（山陽電鉄別府駅周辺）

山陽電鉄別府駅周辺は、商業や居住を中心に多様な都市機能が集積し、港湾やレクリエーション拠点とも近接する地域です。令和７（2025）年には特急電車の停車駅となり広域的なアクセス性が向上したことから、利便性や交流機会が一層高まっています。こうした変化や地域資源を生かしながら、にぎわいと居住が調和した、副都心としてふさわしい都市空間の形成を進めます。

（４）地域拠点

都心・副都心以外の鉄道駅周辺や志方町中心部を地域拠点と位置付け、各拠点の規模や特性に応じた土地利用を進めます。また、拠点間を結ぶ交通ネットワークの維持・充実により拠点の連携を図ります。

（５）生産・流通等の拠点

臨海部や工業団地における既存の工業集積地域を生産・流通等の拠点とするとともに、防災性や周辺環境への配慮を図りながら、既存機能の安定的な維持と活用を進めます。

また、インターチェンジ周辺や幹線道路沿いなど交通利便性の高い地域においては、立地需要を踏まえつつ、必要に応じて、周辺環境との調和に配慮した適正な土地利用の誘導を図ります。

３節　土地利用の基本方針

「市域の基本的構成と整備方針」及び「都市拠点と基幹交通体系」を踏まえ、それぞれの地域特性を生かしながら都市機能の集積や魅力的な居住環境の形成を図るとともに、貴重な自然環境を保全できるよう計画的な土地利用と開発や建築に対する適正な指導に努めます。

１　住居系地域

住居系地域は、地域特性に応じて居住環境の保全と形成を図る地域です。

秩序ある市街地の形成を図るため、面的整備事業などを活用するとともに、基盤整備が未熟な地域では、無秩序な開発を防止します。また、人口減少や高齢化が進む中、地域コミュニティの維持に向け、必要に応じて既存施設の再編や空き家の利活用などを進めながら、安全で快適な居住環境の確保を図ります。さらに、日常生活に必要なサービスを身近に享受できるよう、地域特性に応じた都市機能の適正な配置と土地利用の誘導を進めます。

一方で、幹線道路沿いについては、交通特性にふさわしい商業・業務機能の立地を誘導しつつ後背地の良好な居住環境の保護を図ります。

２　商業系地域

商業系地域は、市民生活の利便性を高める都市機能を集積する地域です。

鉄道駅の周辺や幹線道路沿いなどを中心に商業・サービス機能の集積を図ります。

都心においては、これまでに集積された都市機能を生かしつつ、都市基盤の整備や低未利用地の高度利用など効率的な土地利用を促進し、回遊性を高めながら、にぎわいと活力のあるまちの形成を進めます。

副都心においては、既存の都市基盤を生かし、商業やサービス、文化・教育などの都市機能の強化を図ります。また、公共交通によるアクセスの確保や駐車・駐輪対策を推進するとともに、魅力ある商業空間の形成や集客力を高める取組を総合的に進めます。

３　工業・流通業務系地域

工業・流通業務系地域は、既存の工業集積を生かす地域や、産業機能の新たな導入を図る地域です。

既存の工業集積地域においては、周辺環境への配慮を図りながら、地域経済の活性化につながる工業の振興を図ります。また、インターチェンジ周辺や幹線道路沿いなど交通利便性の高い地域においては、企業誘致をはじめとした計画的な土地利用の誘導を図ります。

４　農業系地域

農業系地域は、農地やため池など営農環境を維持し、地域の農業生産を支える地域です。

北部を中心とした農業振興地域などにおいては、ほ場やため池などの生産基盤の整備・改修を進めるとともに、農地の適切な保全と活用を図ります。

また、人口減少が進む地域においては、持続的な営農環境の確保に向け、耕作地や既存集落、地域コミュニティの維持が図られるよう、地域資源に加え、公共施設跡地の活用を図ります。

さらに、インターチェンジ周辺や JR 加古川線の沿線における地域拠点などにおいては、地区計画

や田園まちづくり制度などの活用により、周辺環境の保全を図りながら、柔軟で計画的な土地利用を進めます。

５　森林系地域

森林系地域は、森林資源を保全し、その公益的機能を将来にわたり維持・活用していく地域です。

播磨中部丘陵県立自然公園を中心とした森林系地域においては、市民共有の財産である貴重な森林資源の保全と育成に努め、その公益的な機能を高めます。

また、豊かな自然環境や水辺空間を生かしながら、レクリエーションや交流の場としての活用を進めます。さらに、持続可能な地域活力の維持に向けて、既存施設の有効活用や地域資源の適切な管理を図り、自然を生かした魅力づくりを進めます。

６　河川・水路等

国や県との連携のもと、河川拡幅や河道掘削などの河川対策を促進します。

また、近年多発する局地的大雨による浸水被害に対応するため、雨水貯留浸透施設の整備の促進や田んぼダムの推奨などを通じて、河川や水路への雨水流出を抑制する流域対策を進めます。

さらに、地域の水辺環境をまちの貴重な資源として位置付け、生態系への配慮や景観形成に努めながら、親水やレクリエーションの場としての活用を促進します。

②　就学前教育・保育体制の確立

【基本方針】

乳幼児期の学びと育ちを大切にし、こどもたちが健やかに成長できる就学前教育・保育の体制を確立します。

【現状と課題】

- 共働き世帯の増加などライフスタイルが変化していく社会情勢の中で、就学前教育・保育に対するニーズは多様化しており、特に低年齢児の保育需要が高まっています。
- 待機児童解消をめざし、就学前教育・保育施設の整備を進めるとともに、幼児教育センターを令和８（2026）年度に設置し、研修等を通じて幼稚園教諭、保育士及び保育教諭の資質の向上にも取り組んでいます。
- 支援を必要とするこどもへの対応、延長保育・一時預かりなど多様な保育サービスの充実、就学前から小学校への円滑な接続など、就学前教育・保育の質の向上が求められています。
- 児童数減少に伴う市立就学前教育・保育施設の再編が進む中で、幼稚園教諭、保育士及び保育教諭の確保に努め、今後も安定した受入体制を維持しつつ、質の高い就学前教育・保育を提供する体制を整えていく必要があります。

【施策の方向性】

◆　持続可能な教育・保育体制の構築

市立就学前教育・保育施設の適正な配置や老朽化対策を進めつつ、ニーズに応じた受入体制を維持します。

◆　多様なニーズに応える柔軟な支援

こども誰でも通園制度など柔軟な保育サービスを充実させるとともに、支援を必要とするこどもへの適切な就学前教育・保育の体制を整えます。

◆　就学前から小学校への連続性を重視した学びの支援

幼保小の接続を強化し、幼稚園教諭、保育士及び保育教諭の研修や人材育成を充実させることで、就学前から小学校までの一貫した学びを支え、教育・保育の質を継続的に高めていきます。

③　学校教育の充実

【基本方針】

児童生徒一人一人の個性と可能性を伸ばし、未来を切り拓く力をはぐくむ学校教育を充実します。

【現状と課題】

- 急激に変化する時代の中で、求められる資質・能力が身につくよう、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実による「主体的・対話的で深い学び」の実現が期待されています。
- 児童生徒の主体的な学びや協働性の育成のため、協同的探究学習や ICT の活用、外国語教育を進め、知・徳・体の調和のとれた教育を推進しています。
- 障がいのある児童生徒の有する力を最大限に引き出すことができるよう、特別支援学級や通級指導教室の充実、合理的配慮の提供の推進などにより、一人一人の特性や教育的ニーズに応じた学びの支援に取り組んでいます。
- 学校現場においては、特別な支援や配慮だけでなく、医療的ケア、日本語指導、その他複合的に困難な状況など、多様な教育的ニーズに対応できる体制を整備するとともに、インクルーシブ教育システムの考え方のもと、誰もがともに学ぶことができる教育環境づくりを進める必要があります。
- いじめや不登校は依然として大きな課題であり、未然防止、早期発見・早期対応を一体的に進める支援体制の強化が求められています。相談支援や心のケアを担う専門職との連携を充実させ、児童生徒が安心して過ごせる学校づくりを進めていく必要があります。
- 不登校の児童生徒に対して学校内外への多様な学びの機会を提供するため、校内サポートルームやわかば教室、フリースクール等の利用者への支援に加え、学びの多様化学校の設置を進めています。
- 児童生徒の「生きる力」を育成するためには、協働的な学びや ICT を活用した授業づくりに関する実践的指導力や特別支援教育に関する専門的な知識・技能など、教職員一人一人の専門性や資質・指導力の向上が不可欠です。
- 学校における教育課題が複雑化・多様化する中、教職員の業務量は増大化・困難化していることから、業務量の削減や業務の効率化を図り、教職員を支える体制を充実していく必要があります。

【施策の方向性】

◆　未来を切り拓く力の育成

児童生徒の「深い学び」を確かなものにし、一人一人の「生きる力」をはぐくむため、知・徳・体の調和のとれた教育を推進します。

◆　多様な教育的ニーズへの対応と安心できる居場所づくり

特別な支援を要する児童生徒をはじめ、多様な教育的ニーズを有する児童生徒に対し、それぞれの状況や特性に応じた取組を進めます。いじめや不登校の未然防止・早期発見・早期対応を進めるとともに、児童生徒やその家庭の心に寄り添う相談・支援体制を充実します。

◆　教職員の資質向上

質の高い教育の実現を目指して、教職員が心身ともに健康で能力を発揮できる環境づくりを進めるとともに、教職員の専門性、資質・指導力の向上を図ります。

④　教育環境の充実

【基本方針】

児童生徒の多様な学びを支え、地域とともに学び育つ教育環境を充実します。

【現状と課題】

- 中学校区連携ユニットによる校種間の接続や学校園・家庭・地域の協働を進め、連続した学びを支える体制を整えてきました。令和３（2021）年度には市内すべての小中学校・養護学校で学校運営協議会を設置したほか、地域コーディネーターや学校支援ボランティアとの連携・協働により、地域とともにある学校づくりを推進しています。
- 児童生徒数の減少が進行しており、学校規模の適正化・学校の適正配置や持続可能な学校運営が大きな課題となっています。
- 令和６（2024）年度には小中一貫教育を実践する義務教育学校「両荘みらい学園」が開校するなど、今後も地域の状況を踏まえながら学校規模の適正化や持続可能な教育環境の確保が求められています。
- 学校施設については、トイレの洋式化をはじめ、空調設備や ICT 環境の整備が進み、教育環境の改善に一定の成果を挙げています。
- 多くの学校施設が建築後 40 年以上を経過する中、老朽化対策やバリアフリー化、災害時の避難機能強化が急務です。ICT 環境についても、安定的な運用が不可欠であり、児童生徒の学びを支える環境を維持することが課題となっています。
- 学校給食に必要となる食材を確保し、栄養価が高く特色のある献立を安定して提供できる体制を維持していくなど、児童生徒が安全・安心な学校生活を送ることができるよう、教育環境の整備が求められています。

【施策の方向性】

◆　学校・家庭・地域が連携する教育支援体制の充実

学校・家庭・地域が一体となって児童生徒の学びや成長を支えるとともに、学校と地域をつなぐ仕組みや連携体制の充実を図ります。

◆　学校規模の適正化と持続可能な学校運営

地域の実情やニーズを踏まえながら学校規模や配置の適正化を進め、持続可能な教育環境を整備します。

◆　安全で快適な教育環境の整備

学びを支える基盤を確保し、児童生徒が安全・安心な学校生活を送れるよう、教育環境の整備を進めます。

⑤　青少年の成長支援

【基本方針】

未来を担う青少年が、地域の中で人とのつながりをはぐくみ、成長できるまちづくりを推進します。

【現状と課題】

- 全国的に学校部活動から地域クラブ活動等への地域展開を進めるよう方針が示され、本市では、将来にわたって、こどもたちが主体的に選択し、多世代と触れ合いながらスポーツや文化・芸術活動など多様な活動に参加できる加古川地域クラブ活動「かこ☆くら」の本格実施に向けて取組を進めています。
- 放課後こども教室では、地域ボランティアと協力し、多様な体験活動を通じてこどもの社会性や主体性をはぐくむ機会を提供しています。
- 「かこ☆くら」や放課後こども教室など、こどもの体験・交流活動の機会を確保するには、地域ボランティアや指導者の参画を得ながら、地域と連携した持続的な運営体制の構築が不可欠です。
- 家庭や地域の教育力の向上をめざして、家庭教育の重要性の啓発など取組を進めています。
- ボランティアや少年団・こども会、こどもを守る 110 番の家など、地域に根差した活動を支援していますが、地域人材の新規確保が難しく、継続性が課題となっています。
- こどもや家庭を取り巻く環境が変化する中で、スマートフォンや SNS の利用に伴うトラブルなど、新たな要因によって相談内容が複雑化しています。こうした多様な課題に対応するため、支援体制の一層の強化が求められています。

【施策の方向性】

◆　こどもの多様な活動の充実

こどもの体験･交流活動の充実を図るため、地域と連携した持続的な運営体制の構築を図ります。

◆　家庭・地域における教育力の向上

地域に根差した活動を支え、家庭や地域の教育力向上をめざした取組を推進します。

◆　青少年の健全育成と相談・支援体制の充実

家庭・地域・学校・関係機関等との連携による補導や非行防止啓発など、青少年の健全育成に向けた取組を推進するとともに、相談・支援体制の充実を図ります。

②　生涯学習の推進

【基本方針】

誰もが学びを通じて成長し、その知識や力を地域や社会に生かせるまちづくりを推進します。

【現状と課題】

- 「いつでも」「どこでも」「誰でも」生涯にわたって学び続けることができるよう、図書館や公民館を拠点に生涯学習を推進しています。
- これまで生涯学習の機会が少なかった層が利用しやすく、参加しやすい環境を整え、学びを通じて成長し、その成果を地域づくりや社会参加へとつなげられる「開かれた学習環境」を整備していくことが求められています。
- 図書館では資料提供やレファレンスサービスに加え、電子図書館の導入を進めることで、多様な読書環境の整備や新たな利用者の開拓に取り組んでいます。
- 図書館については、読書バリアフリーの推進や課題解決のための情報提供、関係機関との連携など情報拠点としての機能の充実が求められています。また、知識や情報の拠点としての機能に加え、これからの図書館にはまちづくりと連動した交流拠点としての役割が期待されています。
- 公民館では、地域の生涯学習拠点として、講座や学習活動を通じて、地域人材の育成や地域活動の支援に取り組んでいます。
- 公民館においては利用者の固定化や高齢化により利用者が減少傾向にあります。

【施策の方向性】

◆　生涯学習拠点を中心とした学びの環境の充実

図書館では、あらゆる市民が主体的に学び続けることができるよう読書環境の充実に取り組むとともに、まちづくりと連動した交流拠点としての機能のあり方について検討を進めます。公民館では、幅広い世代が参加しやすい学びの場を広げ、学校園や地域団体と連携します。

◆　地域人材の育成と活躍の場づくり

多様な世代が学びを通じて得た知識や経験を地域で生かすことができるよう、地域で活動する人材の育成を進めるとともに、地域活動や社会参加につながる環境づくりを進めます。

⑤　人権文化の確立と互いに尊重される社会の形成

【基本方針】

互いの人権を尊重し、多様な個性や文化を認め合いながら、誰もが自分らしく暮らせる社会を形成します。

【現状と課題】

- 同和問題をはじめ、女性、障がい者、外国人、LGBTQ＋などに対する差別意識や偏見は依然として存在しています。また、ドメスティックバイオレンス、こども・高齢者への虐待といった深刻な人権侵害も後を絶ちません。さらに、インターネットや SNS 上での誹謗中傷や差別的な書き込みなどの人権課題も増えています。
- 本市では、人権アドバイザーや人権啓発推進員のほか各種人権関係団体との連携により、人権教育・啓発活動を行うとともに、相談窓口や相談専用ダイヤルの設置など相談体制の充実に取り組んでいます。
- 性の多様性尊重に関する正しい知識の普及啓発やパートナーシップ・ファミリーシップ届出制度、LGBTQ＋専門相談を実施するなど、多様な性のあり方を尊重する取組を進めています。
- 男女共同参画についての理解は前進しましたが、固定的な性別役割分担意識は根強く残っており、性別や属性を問わず、誰もが活躍できる環境づくりが求められています。
- 本市では、姉妹都市交流や国際交流イベントを通じて市民と外国人が互いに理解を深めるための取組を進めています。
- 国際化の進展に伴い、市内に在住する外国人は増加しており、外国人に対する日本語指導や生活相談の充実などが求められています。

【施策の方向性】

◆　人権教育・啓発の総合的推進

市民一人一人の人権意識を高めるとともに、インターネットや SNS 上の人権侵害をはじめとする様々な人権問題に対する相談体制の充実を図ります。

◆　男女共同参画の推進

性別や属性にかかわらず誰もが活躍できる環境づくりを促進し、仕事・家庭・地域における男女共同参画を推進します。

◆　多文化共生の推進

多文化共生への相互理解を促進するとともに、在住外国人に対する多様な手段及びやさしい日本語による情報提供の充実や日本語学習支援に取り組みます。

（２）健康づくりや地域医療を充実する

①　健康の保持・増進

【基本方針】
誰もが健やかにいきいきと暮らすことができるまちづくりを推進します。

【現状と課題】
- 全国的に健康寿命の延伸や生活習慣病の予防が重要視される中、本市においても糖尿病をはじめとした健康課題への対応、禁煙の推進や受動喫煙防止への対応が求められています。
- 本市では、対面の健康講座や相談に加え、ICT を活用した情報発信や健康づくり支援事業を展開し、市民の主体的な健康づくりを後押ししています。
- こころの健康対策については、精神疾患を伴う相談件数が年々増加し、問題も多岐にわたることから、関係機関の連携強化による支援体制の充実に取り組むなど、心の健康を支える総合的な自殺対策の推進が課題となっています。
- 食育については、健康や食を取り巻く環境が変化している現状を踏まえて、こどもの頃から望ましい食習慣を身につけ、生涯を通じて健全な食生活を実践することの重要性を周知していく必要があります。
- 予防接種については、定期接種の種類の増加に対応し、着実かつ円滑に実施するとともに、市民の利便性の向上や業務効率化のため、予防接種事務のデジタル化への対応が求められています。
- がんの早期発見、早期治療につなげるため、がん検診の受診率向上に向けて、実施方法の工夫や医療機関との連携を図るなど保健予防活動を充実させる必要があります。

【施策の方向性】
◆　主体的な健康づくりの推進
個人の健康意識の向上を図り、ライフステージに応じた主体的な健康づくりを推進します。また、食育を推進するとともに、禁煙の推進や受動喫煙の防止、総合的な自殺対策、関係機関と連携した熱中症予防の啓発など、身体と心の両面からの健康づくりを進めます。

◆　保健予防活動の充実
予防接種の接種率の向上を図るとともに、がん検診や特定健康診査の受診機会を広げ、保健指導の充実や医療機関との連携を強化することで、疾病の早期発見・重症化予防を推進します。

②　地域医療の充実

【基本方針】

住み慣れた地域で、誰もが必要なときに安心して医療を受けられるよう、体制の充実を図ります。

【現状と課題】

- 地域の医療機関における診療科の偏在や、医師をはじめとした医療従事者の人材不足を背景に、地域における医療提供体制の確保が重要な課題となっています。また、令和 22（2040）年に向けて、高齢化の進行に伴う医療・介護の複合的なニーズが高まる中、誰もが安心して受診できる環境を維持するため、限りある医療資源を適切に利用することが求められています。
- 本市では、関係機関と連携し、東はりま夜間休日応急診療センターを運営することを通じて、一次救急医療体制の維持に努めるとともに、地域の高度・急性期医療を担う加古川中央市民病院の安定的な運営を支援してきました。さらに、加古川医師会をはじめとする関係機関と連携して、地域完結型の医療提供体制の確保を進めています。
- 兵庫県下で救急相談ダイヤル「#7119」が導入されたことにより、医療機関への適正な受診を促す体制は強化されました。本市としてもさらなる周知に努め、認知度を向上させる必要があります。
- 加古川歯科保健センターでは診療日を拡充するなど、障がい者歯科診療の充実を図ってきたところであり、今後も播磨歯科医師会と協力しながら、誰もが安心して地域で歯科診療を受けられる体制づくりに努める必要があります。

【施策の方向性】

◆　持続可能な地域医療体制の確立

地域完結型医療を推進し、誰もが安心して必要な医療を受けられる環境を整えます。

◆　救急医療体制の確保と適正利用の推進

夜間・休日における一次救急医療体制に加え、地域の医療機関と連携した二次救急医療体制の安定的な維持に努めるとともに、市民の適正受診を促進します。

③　防犯・交通安全対策の推進

【基本方針】

犯罪や交通事故のない安全・安心なまちづくりを推進します。

【現状と課題】

- 全国的に刑法犯認知件数は増加傾向にあり、交通事故についても高齢者や自転車利用者が関わる割合が高まるなど、安全・安心を脅かすリスクは依然として存在しています。
- こどもや高齢者など社会的弱者を犯罪や事故から守る視点を強化することが求められています。
- 犯罪や交通事故の未然防止を目的に見守りカメラ・見守りサービスを整備・運用し、こどもや高齢者の見守りも含めた地域の安全確保に取り組んでいます。
- 防犯・交通パトロールの実施、交通安全指導員の配置のほか、幼児から高齢者まで幅広い世代を対象に交通安全教室や防犯講座、街頭啓発など地域と連携した取組を進め、市民の防犯・交通安全意識の向上にもつなげています。また、市内の各地域では「一戸一灯防犯運動」や「ながら見守り活動」など様々な防犯活動に取り組まれています。
- 見守りカメラの更新や運用方法の見直し、パトロール隊員や地域の防犯・交通安全活動の担い手不足への対応、交通安全指導員の最適な配置など持続可能な体制づくりが課題です。

【施策の方向性】

◆　見守りカメラ・見守りサービスの効果的な運用

見守りカメラ・見守りサービスを効果的に運用し、犯罪や交通事故の未然防止に役立てるとともに、こどもや高齢者の見守りなど地域の安全確保に活用します。

◆　地域における防犯・交通安全活動の推進

地域における防犯・交通安全活動について、担い手不足への対応を含めて持続可能な体制を整えるとともに、市民・事業者への啓発を推進します。

◆　交通安全教育・啓発の推進

高齢者や自転車利用者の事故防止に重点を置きつつ、関係機関と連携して交通ルールの周知・啓発をはじめとする交通安全対策を推進します。

④　安全・安心な消費生活の推進

【基本方針】

消費者の主体的な選択・行動による、安全・安心な消費生活の実現をめざします。

【現状と課題】

- デジタル化や社会環境の変化により、詐欺や消費者トラブルは複雑化・多様化しています。被害防止に向けた情報発信や相談支援の方法について、より効果的な仕組みづくりが課題です。
- 本市では、消費生活センターを中心に消費者教育や相談体制の整備を進め、市民の安心した消費生活の確保に取り組んでいます。
- 高齢者への見守り訪問や地域包括支援センターとの連携による啓発、小中学生へのインターネットトラブル防止講座、出前講座や広報媒体を通じた普及啓発など、各世代の特性や生活シーンに応じた消費者意識の向上を図り、適切な消費者行動が選択できる環境づくりに取り組んでいます。
- 適正な計量や製品表示の適正化を目的とした立ち入り検査を実施し、公正で安全な消費環境づくりに取り組んでいます。
- 消費生活相談件数が増加傾向にある中で、専門性が求められる消費生活相談員を確保し、相談体制を維持するとともに、若年層や高齢者など被害リスクの高い層へのアプローチに対応する体制づくりが求められています。

【施策の方向性】

◆　消費者被害の未然防止に向けた取組の推進

被害リスクの高い層へのアプローチを強化するとともに、幅広い世代を対象とした消費者教育を推進し、消費者被害の未然防止につなげます。

◆　消費者保護体制の強化

消費生活相談体制の維持・強化に取り組むとともに、計量・表示の適正化を図ります。

③　商業・サービス業の振興

【基本方針】

商業・サービス業の活性化と持続的な発展を図り、活気あるまちづくりを推進します。

【現状と課題】

- JR 加古川駅周辺の再整備に向けた商業機能について検討を進めています。
- 空き店舗活用支援事業により、主に中心市街地などで新規出店の動きも見られますが、空き店舗も依然として残っています。一方で商業団体への補助により、寺家町商店街を中心に「かわのまちマーケット」が開催されるなど、地域主体による活動も広がりつつあります。
- 持続的な商業・サービス業の活性化を図るためには、資産の有効活用や起業・新規出店の促進に加え、既存事業者の事業継続や経営基盤の強化を図ることが課題となっています。

【施策の方向性】

◆　商業・サービス業の活性化とにぎわいの創出

商工会議所等の関係機関と連携し、創業や新規出店を支援するとともに、既存事業者の事業継続や経営基盤の強化を支援します。また、空き店舗の活用やイベントの開催等を通じて、まちのにぎわいの創出を図ります。

（２）地域における雇用を確保する

①　雇用と多様な働き方の促進

【基本方針】
安心して自分らしく働ける地域社会の実現をめざします。

【現状と課題】
- 全国的に若年層の都市部集中が進む中、本市でも進学や就職を機に多くの若者が市外へ転出しており、将来を担う世代の定着が大きな課題となっています。
- 企業立地の促進や、合同企業説明会や奨学金返還支援といった就業機会の確保などを通じて、地域における雇用の確保に取り組んでいます。
- 仕事と生活を両立できる環境づくりを支援し、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取組を加速することが求められています。
- 働き方改革のさらなる推進と、テレワークの導入や副業・兼業、フレックスタイム制や短時間勤務など、ライフステージや個々の事情に対応した柔軟で多様な働き方がより一層求められています。
- 女性のキャリア形成、仕事と育児・介護等との両立支援など女性活躍推進に向けた啓発や、ハラスメント対策などに取り組んでいます。
- 就業機会を確保するとともに、多様な人材が能力を発揮でき、誰もが働きやすい職場環境の整備が必要です。
- 不足する産業用地の確保により、地元企業の事業拡大や新たな企業の立地を促進し、雇用を創出することが重要です。

【施策の方向性】
◆　就業機会の確保と多様な人材の活躍促進
企業や公共職業安定所等の関係機関と連携し、就業に関する情報提供や地元企業と求職者とのマッチングなど、地域における雇用の確保に取り組みます。また、ライフステージに応じてすべての人が希望する働き方を選択し、自分らしく安心して働き続けられる職場環境づくりの実現に向けて、企業や関係機関と連携して取組を進めます。

◆　産業用地の創出
地元企業の事業拡大や新たな企業の立地を促進するため、産業用地の確保に向けた取組を進めます。

基本目標４　快適なまち

（１）機能的・効率的なまちを形成する

①　計画的な土地利用

【基本方針】

地域の特性に応じた土地利用を誘導し、居住・産業・自然が調和した持続可能なまちづくりを推進します。

【現状と課題】

- 人口減少や高齢化の進行に伴い、都市の拡大を前提とした土地利用から、都市拠点等を中心に機能を集約し、地域間の連携を進める「持続可能な都市構造」への転換が求められています。
- 本市では、立地適正化計画の策定や用途地域等の見直しなどを通じて、都市機能の誘導と集積を図っています。
- 市街化調整区域では、地域コミュニティの維持、田園まちづくり制度の活用に加え営農・自然環境の保全が課題となっており、地域特性を踏まえた、土地利用のあり方が問われています。
- 公共施設の廃止に伴う跡地利用といった新たな課題に加え、インターチェンジ・主要幹線道路へのアクセス性を生かした産業系土地利用への需要も高まっており、これらに対応するためには、地区計画や開発許可基準の見直しによる、柔軟で実効性のある土地利用ルールの整備が必要です。

【施策の方向性】

◆　集約型都市構造への転換の推進

都市拠点等への機能集約や地域の実情に応じた土地利用を進め、「拠点集約・連携型都市構造」への転換を推進します。

◆　地域特性を生かした土地利用の推進

地域の特性を尊重し、地区計画や田園まちづくり制度などの活用を地域とともに進めることにより、周辺環境の保全を図りながら、柔軟で計画的な土地利用を進めます。また、公共施設跡地の活用や産業系土地利用のニーズにも対応した民間活力による柔軟な土地利用を促進します。